

地域密着型サービス施設の整備について

1 概要

第 6 期高齢者・介護保険事業計画（平成 27 年度～平成 29 年度）に基づき、更なる高齢者人口の増加等に伴い、地域密着型サービスが必要な高齢者の増加に対応するため、新たな小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護を整備・運営する事業者を公募する。

2 公募対象事業所等

サービス種類	募集圏域 (日常生活圏域)	募集数 (施設)	定員 (人)	備 考
小規模多機能型 (介護予防含む) / 看護小規模多機能 型居宅介護	駒込圏域	1	29※	・他の介護保険サービスとの併設やオーナー創設型、オーナー改修型も可とする。 ・区内での運営実績がある場合はサテライト型も可とする。
認知症対応型共同 生活介護 (介護予防含む)	全圏域	1	9※	・他の介護保険サービスとの併設やオーナー創設型、オーナー改修型も可とする。

※ 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の定員は登録の人数。

※ 認知症対応型共同生活介護は、2 ユニット（定員 18 人）又は 3 ユニット（定員 27 人）の計画も可。

3 日程（案）

平成 29 年

7 月下旬 議会報告 区報、HP 掲載

8 月～10 月 公募

11 月～12 月 選定委員会

12 月下旬 指定予定事業者決定

平成 30 年

1 月 議会報告